

# 見える宗教教育・見えない宗教教育

## ——宗教教育再考——

代表者・司会 山中 弘

コメンテータ 土屋 博

## 海外の公教育における

## 宗教教育の現状と日本への示唆

藤 原 聖 子

政教分離制下の公教育における宗教の位置については、原理的にどうかということ、現実かどうかということの間に乖離が見られる。すなわち、一方では、価値教育（価値に関わる教育）は、リベラルな教育方法（自律的判断のための反省的な思考力を育成）をとるならば、公教育でも可能という理解が国内外の教育界に広がっている。これに従えば、哲学的・倫理的な観点から授業で宗教を題材にとりあげることが公立校でも可能である。だが他方、日本の学校現場では、宗教的情操教育はもちろんのこと、宗教知識教育ですら、「宗教」を前面に出すと警戒心を持たれるのが現状である。

この状況下で小・高校の公教育に宗教学から積極的にアプローチするとするならば、「宗教」の言葉を一度脇に置き、教育学・教育界と共同で推進できる部分にとりくみ、その上で宗教学固有の問題・貢献についても検討する方が実現可能性は高い

のではないかと考えられる。近年脚光を浴びている価値教育には、市民性教育、異文化間教育（国際理解教育）、思考力を育てる教育、キャラクター・エデュケーション等がある（それぞれ欧米圏の教育理論・実践から影響を受けたものである）。それらの教育学・教育界内の推進派に働きかけ、協力体制を作り、その教育のなかで宗教をとりあげる必要性やノウハウについて提案していくということである。

たとえば、市民性教育・異文化間教育・国際理解教育であれば、多文化共生のための宗教教育の必要性を訴えることができるだろう。それは、宗教知識教育に留まらない、信教の自由に関する権利・義務の理解や、情報判断力、課題解決力としての宗教リテラシー教育として考えることができる。思考力を育てる教育であれば、論理的・創造的思考力の教育に宗教哲学や宗教学の知見を活かすことができるだろう。キャラクター・エデュケーションであれば、「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」などの情操概念を、キャラクター（世俗的ボキャブラリーで表現されうる徳目）に分解できるかを検討することから出発することになるだろう。

発表では、このうち市民性教育・異文化間教育・国際理解教育とのコラボレーションの可能性を、教育界側の専門家へのインタビューと、欧州での実践例にもとづき検討する。得られた示唆は、総合的学習の時間において実現可能性があること、その際、「異文化間教育の一種である・その一部である」とするよりも「異文化理解の幅を広げる」とものとして宗教について学ぶ必要性を示す方が意義を認められやすいこと、構成的な学習

観に立ち、知識、スキル、態度（知識とスキルを「具体的に活用」する）の三つの学習をダイナミックに循環させること、到達目標を「寛容」のようなキーワードでわかりやすく明示し、リソースをつけて単元化することなどである。

さらに、市民性教育・異文化間教育と宗教教育の接点から見えてくるのは、異文化理解教育と「いのちの教育」的教育の距離の近さである。これらの教育は理念的には分けることができ、またしばしば相反するものとしてとらえられてきた。だが、「いのちの教育」のなかで「どこで一線を越えるかの判断が、他者と違う場合にどうするか」という問いが出るならば、それは「多様な社会グループにおける人間関係形成能力」（PISA型学力のキー・コンピテンシー）を育成する異文化間教育に結びつくのである。他方、注意点としては、「なぜか」の説明において「宗教」概念に還元せず、かつ生徒にわかるような表現を試みることも、またステレオタイプを自ら継続的に修正するような学習態度の育成に、現場の教師を巻き込み、大学教育にも適用しつつ取り組むことがあげられる。

## 公認宗教制の中の宗教教育

—— タイにおける公教育の事例から ——

矢野 秀武

### 一 はじめに

本報告では、公認（宗）教制を取り入れている国の事例としてタイに注目し、公教育において宗教教育とりわけ仏教の教育がどのようななされているのかという点について事例紹介と考察を行なう。

### 二 タイの公教育における仏教教育の多様性

タイの公教育において宗教教育とりわけ仏教教育は多様な形態を有している。まず、世俗の国公立学校における宗教教育があり、週に二時間（年間八〇時間）の学習時間が設けられている。内容も、知識面だけではない。信仰心を育むことや、それを社会的に応用する面が見られる。

第二に主として僧侶向けの学校である教学学校も、設立と運営が当初は文部省、現在は国家仏教庁となっており、運営資金も相当程度が国家予算から支出されている。この教学学校は、地理的・経済的な問題を抱え、中学や高校へ進学ができない男子生徒への代替教育となっており、教学やパーリ語だけでなく、一般教育部門も設けられている。

第三に、日曜仏教教育センターと呼ばれる教育機関がある。この教育施設は、マハー・チュラーロンコーン仏教大学の日曜仏教学校プロジェクトとして一九五八年から始まったもので、